

「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称：盛土規制法)による  
**盛土等の許可手続き**  
 の概要について

一定規模以上の  
**盛土等**は  
 事前に**許可**が必要です!



- 令和7年4月1日から岐阜市全域を「宅地造成等工事規制区域」に指定しています。
- 岐阜市内に「特定盛土等規制区域」・「造成宅地防災区域」の指定はありません。
- 盛土規制法では、土地の用途(宅地、農地、森林等)や目的にかかわらず、一定規模以上の「盛土」・「切土」・「土石の堆積」に関する工事が規制されます。

許可対象行為

■ 土地の形質変更(盛土・切土) 例 宅地・駐車場・資材置場の造成、太陽光発電施設の設置、田畑転換等

<p>①</p> <p>盛土で高さが<b>1m超</b>の崖<sup>*4</sup>を生じるもの</p>	<p>② 切土</p> <p>切土で高さが<b>2m超</b>の崖<sup>*4</sup>を生じるもの</p>	<p>③</p> <p>盛土と切土を同時に行い、高さが<b>2m超</b>の崖<sup>*4</sup>を生じるもの(①、②を除く)</p>	<p>④</p> <p>盛土で高さが<b>2m超</b>となるもの(①、③を除く)</p>	<p>⑤</p> <p>盛土<sup>*5</sup>又は切土<sup>*5</sup>をする土地の面積が<b>500㎡超</b>となるもの(①~④を除く)  <sup>*5</sup>高さ<b>30cm超</b>に限る</p>
---	--	--	---	--

※4)「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

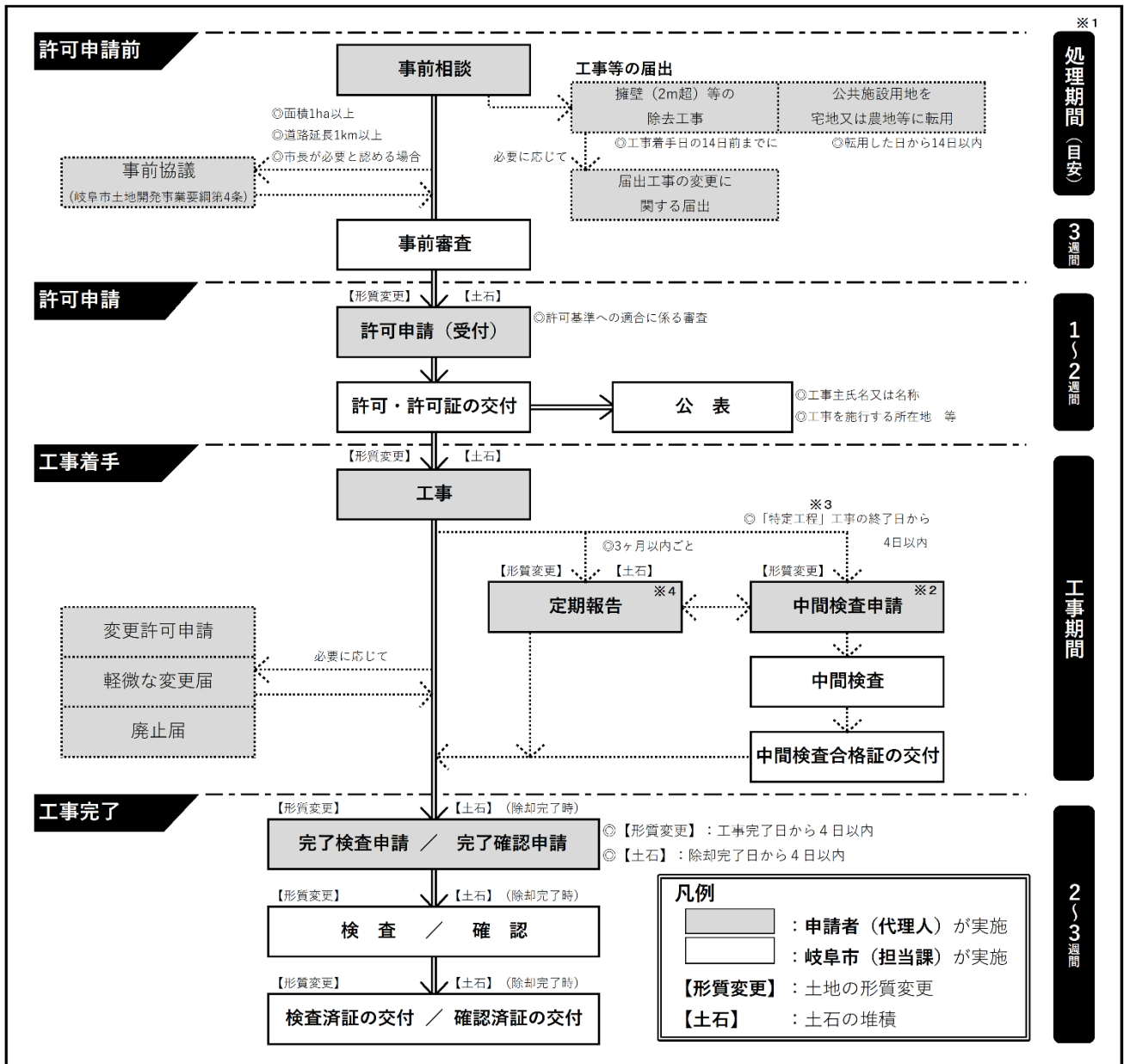
■ 土石の堆積(一時的なものに限る)

例 土石のストックヤードにおける仮置き等

<p>⑥</p> <p>最大時に堆積する高さが<b>2m超</b>かつ面積が<b>300㎡超</b>となるもの</p>	<p>⑦</p> <p>最大時に堆積する高さが<b>30cm超</b>かつ面積が<b>500㎡超</b>となるもの</p>
---	---

# 許可申請の流れ

詳細は **岐阜市盛土等許可申請の手引き** [本編] P1-202~203 を参照



## 注意事項

- ※1: 申請の流れや処理期間は、平地での一般的な許可(擁壁なし・1,000㎡以内)を想定しており、案件によって異なるため、個別に相談して下さい。許可申請の標準処理期間(開庁日に限る。)は、「土地の形質変更: 30日」・「土石の堆積: 14日」です。(書類の修正・検査時の是正等は処理期間から除く。)
- ※2: 中間検査は、「一定規模」かつ「特定工程を含む」場合に申請が必要となります。(下表参照)
- ※3: 特定工程とは、盛土又は切土をする場合において、地表水等により崖崩れ又は土砂の流出が生ずる恐れがあるときに、「盛土をする前の地盤面」又は「切土をした後の地盤面」に「暗渠排水管を設置する工事の工程」のことをいいます。
- ※4: 定期報告は、「一定規模」かつ「工期が3ヶ月以上」の場合に実施し、3ヶ月ごとに実施する必要があります。(下表参照)

土地の形質変更	行為	許可	中間検査	定期報告	完了検査
	盛土・切土	①盛土で高さ1m超の崖 ②切土で高さ2m超の崖 ③盛土と切土を同時に行い、高さ2m超の崖(①、②を除く) ④盛土で高さ2m超(①、③を除く) ⑤盛土または切土の面積500㎡超かつ高さ30cm超(①~④を除く)	①盛土で高さ2m超の崖 ②切土で高さ5m超の崖 ③盛土と切土を同時に行い、高さ5m超の崖(①、②を除く) ④盛土で高さ5m超(①、③を除く) ⑤盛土または切土の面積3,000㎡超かつ高さ30cm超(①~④を除く)	—	①堆積の高さ5m超かつ面積1,500㎡超 ②堆積の高さ30cm超かつ面積3,000㎡超
摘要	—	特定工程を含む場合のみ	工期3ヶ月以上の場合のみ	—	

土石の堆積	行為	許可	中間検査	定期報告	完了検査
	仮置き	①堆積の高さ2m超かつ面積300㎡超 ②堆積の高さ30cm超かつ面積500㎡超	—	—	①堆積の高さ5m超かつ面積1,500㎡超 ②堆積の高さ30cm超かつ面積3,000㎡超
摘要	—	—	—	工期3ヶ月以上の場合のみ	—

# 許可申請書類

➡ 詳細は **岐阜市盛土等許可申請の手引き** [本編] P1-206~209 を参照

●[必須] / ○[適宜]：土地の形質変更 ★[必須] / ☆[適宜]：土石の堆積 [正本1部+副本1部+チェックリスト]

●	★	(1) 許可申請書
●	★	(2) 権利者全ての同意を得たことを証する書類 (同意状況調査書、同意書、印鑑証明書 等)
●	★	(3) 住民への周知の措置を講じたことを証する書類 (周知範囲位置図、周知資料 等)
●	★	(4) 工事主の資力・信用に関する書類 (資金計画書、暴力団員等に該当しない旨の誓約書、納税証明書、氏名・住所を証する書類の写し 等)
●	★	(5) 工事施行者の能力に関する書類 (事業経歴書、建設業許可証の写し 等)
○	☆	(6) 【「有資格者による設計が必要な工事」の場合】 設計者の資格に関する書類 (実務経験申告書、卒業証明書、資格証の写し 等)
●	★	(7) 土地の図面等 (位置図、公図の写し、登記事項証明書、求積図、地形図、現況図、平面図、断面図)
●		(8) 排水施設の図面等 (平面図、構造図、流量計算書、流域図)
●		(9) 崖の図面等 (崖の断面図、崖の安定計算書[擁壁の設置が必要でない崖面の場合])
●		(10) 崖面崩壊防止施設の図面等 (断面図、背面図、構造計算書)
●		(11) 擁壁の図面等 (断面図、背面図、構造計算書[大臣認定擁壁以外の場合]、認定書[大臣認定擁壁の場合] 等)
○		(12) 【「災害が生じる恐れが特に大きい土地に高さ15m超の盛土」を行う場合】 渓流等の盛土の計算書
	★	(13) 土石の崩壊防止措置の図面等 (排水施設構造図、構台等の構造計算書[勾配が10分の1を超える土地に構台等を設置する場合])
	☆	(14) 【空地を設置しない場合】 土砂の流出防止措置の図面等 (鋼矢板等の構造計算書[鋼矢板等の場合]、断面図[擁壁の場合]、構造計算書[大臣認定擁壁以外の場合]、認定書[大臣認定擁壁の場合])
●	★	(15) 現況写真
○	☆	(16) 【代理人が申請を行う場合】 委任状

※その他必要に応じて市長が書類を求める場合があります

# 手数料

➡ 詳細は **岐阜市盛土等許可申請の手引き** [本編] P1-204 を参照

## ■許可申請の手数料

土地の面積	土地の形質変更	土石の堆積
500㎡以内	16,000円	11,000円
500㎡超 1,000㎡以内	28,000円	14,000円
1,000㎡超 2,000㎡以内	39,000円	16,000円
2,000㎡超 3,000㎡以内	57,000円	20,000円
3,000㎡超 5,000㎡以内	66,000円	28,000円
5,000㎡超 10,000㎡以内	90,000円	32,000円
10,000㎡超 20,000㎡以内	140,000円	38,000円
20,000㎡超 40,000㎡以内	220,000円	53,000円
40,000㎡超 70,000㎡以内	350,000円	72,000円
70,000㎡超 100,000㎡以内	490,000円	110,000円
100,000㎡超	630,000円	130,000円

## ■その他の手数料

- ◎変更許可申請  
変更内容に応じた金額
- ◎中間検査申請 (土地の形質変更)  
面積区分に応じた金額
- ◎適合証明書申請 (土地の形質変更)  
400円/1通

# 許可を要しない工事 (一例)

➡ 詳細は **岐阜市盛土等許可申請の手引き** [本編] P1-108~109 を参照

<b>公共施設用地で行う工事</b> ※盛土規制法の適用除外 ■道路 ■公園 ■河川 ■砂防設備 ■地すべり防止施設 ■飛行場 ■航空保安施設 ■鉄道 ■軌道 ■索道 ■無軌条電車の用に供する施設 ■雨水貯留浸透施設 ■農業用ため池 ■防衛施設 (生活整備法第2条第2項) ■国又は地方公共団体が管理する下記の施設 等 (学校、運動場、緑地、広場、墓地、廃棄物処理施設、水道、下水道、営農飲雑用水施設、急傾斜地崩壊防止施設 等)
<b>災害の発生するおそれがないと認められる工事</b> ■下記の法令に基づく工事 (鉱山保安法、鉱業法、採石法、砂利採取法、土地改良法、火薬類取締法、家畜伝染病予防法、土壌対策汚染法、 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、放射性物質汚染対処特別措置法) ■森林施業に必要な作業路網の整備工事 ■国・地方公共団体等が非常災害のために必要な応急措置工事 ■工事の施行に付随して行われる土石の堆積であって、当該工事に使用する土石又は当該工事で発生した土石を 当該工事の現場又はその付近に一時堆積するもの
<b>みなし許可となる工事</b> ■国・都道府県等が行う協議成立済み工事 ■都市計画法第29条第1項・第2項の許可を受けて行われる工事
<b>その他の規制対象外となる行為</b> <土地の形質変更> ■農地及び採草放牧地において行われる通常の営農行為 (通常の生産活動、ほ場管理の耕起、整地、畝立、けい畔の新設、表土の補充で前後の地盤面標高差が30cm以下 等) ■地中埋設物 (建築物基礎等) 撤去等の解体工事に伴う床掘及び現況地盤までの埋戻し ■「四方の土地より低い窪地を四方の高さに合わせ嵩上げをして平坦となる」及び「平坦な面を基準に工事完了後の盛土の高さや面積が規制対象規模を超えない」場合 ■グラウンド等の施設を維持するための土砂の敷き均し等 ■自然災害により被災した土地を被災前の地形に原状回復行為 <土石の堆積> ■試験・検査等のための試料の堆積 ■屋根及び壁で囲まれた空間その他の閉鎖された場所における堆積 ■岩石のみを堆積する土石の堆積であって勾配が30度以下 ■「主として土石に該当しない商品又は製品を製造する工場」等の敷地内に堆積された商品又は製品の原料となる土石の堆積

## よくある質問と回答(Q&A)

### <全般について>

#### Q1 自分が所有又は管理等する土地において、盛土規制法上の維持管理義務はありますか。

土地の所有者又は管理者等に、「許可対象」の盛土等が行われた土地を常時安全な状態に維持する努力義務が課せられますので、土地の盛土等が周囲に危険を及ぼさないよう**注意が必要**です。

#### Q2 農地において、「ほ場管理のための耕起」・「けい畔の新設」等を行う場合は、適用除外となりますか。

農業委員会事務局に事前相談を行い、通常の「営農行為」の範疇に含まれるか否か確認してください。

#### Q3 盛土規制法に違反した場合はどうなりますか。

悪質な場合は、罰則（「違反者：最大1,000万円以下・拘禁刑3年以下」・「法人：最大3億円以下」）の対象になります。

### <許可申請等について>

#### Q4 この資料のほかに、「許可申請の留意点・技術的基準が分かる資料」や「記入例」等がありますか。

①～⑤の資料をホームページ（下記「お問い合わせ先」参照）に掲載しています。

- ① [岐阜市盛土等許可申請の手引き](#) [本編]      ② [岐阜市盛土等許可申請の手引き](#) [様式編]  
③ 盛土規制法に関する技術的基準ガイドライン   ④ 様式データ      ⑤ 記入例

#### Q5 申請者本人が、書類を作成して申請することは可能ですか。

可能です。

**ただし**、「盛土又は切土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設の設置」・「高さが5mを超える擁壁の設置」を行う場合は、**設計者の資格が必要**となります。（政令第21条）

なお、許可申請図書には「専門的な知識・技術を要するものが含まれること」等から、**開発許可・旧宅造許可分野の申請手続きを専門とする行政書士等**に依頼すると申請手続きが効率的に進められます。

⇒詳細は[岐阜市盛土等許可申請の手引き](#) [本編] P1-314を参照

#### Q6 許可申請時に、他法令許可等の写しを添付する必要はありますか。

添付は**不要**です。

**ただし**、許可申請に先立ち、**関係法令等を確認**し、許可等が必要な場合、所定の手続きを行ってください。

⇒詳細は[岐阜市盛土等許可申請の手引き](#) [本編] P1-302を参照

#### Q7 検査済証の交付前に、建築工事を着工してもよいですか。

盛土規制法では、検査済証交付前における建築工事の着手を**制限していません**。

**ただし**、「完了検査に伴う現場確認・是正対応」等、手続きで支障が生じる可能性もあるため**注意が必要**です。

#### Q8 都市計画法の開発許可を受けて「みなし許可」となった場合、定期報告や中間検査の対象ですか。

定期報告や中間検査の要件に該当する場合は、**対象**になります。

### <建築確認申請について>

#### Q9 住宅の建築にあたり、許可申請を予定していますが、建築確認申請はいつ行えますか。

提出時期については、建築確認申請の提出先である**指定確認検査機関と調整**を行ってください。

#### Q10 指定確認検査機関へ建築確認申請を行う際、許可不要の適合証明書は必要ですか。

**指定確認検査機関による判断**となりますので、指定確認検査機関にお尋ねください。

適合証明書が必要な場合、申請から証明書発行まで**数週間**を要しますので、注意してください。また、「**宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に係る許可要否の判断チェックシート**」の活用も検討してください。

⇒詳細は[岐阜市盛土等許可申請の手引き](#) [本編] P1-505を参照

### お問い合わせ先

岐阜市 まちづくり推進部 開発・盛土指導課 盛土指導係

[所在地]〒500-8701 岐阜市司町40番地1（庁舎17階）

[TEL]058-214-4509（課直通）

[HP] <https://www.city.gifu.lg.jp/info/machizukuri/1008055/1025292/index.html>

検索 [岐阜市 盛土規制法](#)

